

(最新設計単価の対象工事：令和6年6月19日以降積算基準日適用)
(最新設計単価の対象外工事：令和6年8月21日以降積算基準日適用)

3 積上げ計算による算定

積上げ計算による算定方法は、別表1に定める項目について現場条件を的確に把握し、必要額を適正に積み上げるものとする。

なお、運搬費の算定は別紙によるものとする。

4 現場環境改善費

現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善費を行う場合は率計上とし、また、費用が巨額となり現場環境改善費率で計上することが適当でないと判断される場合は積上げ計上とする。

(1) 積算方法

ア 積算方法は以下のとおりとし、現場環境改善費に計上するものとする。

$$K = i \cdot P_i + \alpha$$

ただし、K：現場環境改善費（単位：円、1,000円未満切り捨て）

i：現場環境改善費率（単位：%、小数第3位四捨五入2位止め）

P_i：対象額（単位：円、直接工事費「処分費等を除く」＋支給品費）

α：積上げ計上分（単位：円、1,000円未満切り捨て）

対象額：P _i		現場環境改善費率：i (%)
直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費	5億円以下の場合	$i = 203.6 \cdot P_i^{-0.3077}$
	5億円を超える場合	0.43

イ 現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。

(2) 適用などの詳細については、「工事における現場環境改善費の積算要領」を参照するものとする。